

事前評価調書

I 事業概要																																																																							
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）																																																																						
地区名	おおきもとさわ 大木本沢																																																																						
事業箇所	とよたしおおくらちょう 豊田市大蔵町地内																																																																						
事業のあらまし	大木本沢は豊田市大蔵町に位置し、保全対象として人家2戸、主要地方道瀬戸設楽線及び要配慮者利用施設1箇所を抱える土石流危険溪流である。 土石流による土砂災害から人命財産及び公共設備を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。																																																																						
事業目標	【達成（主要）目標】 ・人家2戸、主要地方道瀬戸設楽線及び要配慮者利用施設1箇所を土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし																																																																						
事業費	事業費			内訳																																																																			
	2.00億円			□工事費1.40億円、□用補費0.20億円、□その他0.40億円																																																																			
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2024年度	完成予定年度	2028年度																																																																	
事業内容	砂防堰堤工 1基																																																																						
II 評価																																																																							
①事業の必要性	1) 必要性	流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等が発生した際は甚大な被害が発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を守る必要がある。 費用便益分析マニュアル(砂防事業)に基づき算定したB/Cは2.00で1.0を越えている。																																																																					
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】土石流から保全対象を守る必要があるため。																																																																				
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td colspan="3">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・堰堤工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="4">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="3">1.1</td> <td colspan="3">0.9</td> <td colspan="2">2.0</td> </tr> </tbody> </table>										2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計	工種 区分	調査・設計	←→									用地補償		←→								工事				←→						・堰堤工				←→						事業費（億円）		1.1			0.9			2.0	
			2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	合計																																																												
工種 区分	調査・設計	←→																																																																					
	用地補償		←→																																																																				
	工事				←→																																																																		
	・堰堤工				←→																																																																		
事業費（億円）		1.1			0.9			2.0																																																															
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土石流対策の要望の声が高まっているため、合意形成は図られていると判断する。																																																																						
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】円滑な事業環境は整っており、計画の実効性が確保されている。																																																																					

Ⅲ 対応方針	
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。</p>	